

鈴木ヘルスケアサービス株式会社 一般事業主行動計画

職員が子育てと仕事を両立できるような働きやすい環境をつくり、子供たちの健やかな成長を支援することにより、すべての職員がその能力を十分にはっきできるようにするために、下記の通り行動計画を策定する。

1 期間 平成25年2月1日～平成28年3月31日

2 内容

目標1 産前産後休業、育児休業、育児休業給付等の諸制度について周知や情報提供を行う

<対策>

平成25年 2月 各法に基づく諸制度を調査する。
平成25年 4月～ 職員に内容について周知する。

目標2 子の看護休暇について時間単位で取得できる制度を導入する。

<対策>

平成25年 2月 職員へのアンケート調査
平成25年 4月 看護休暇制度内容の検討
平成28年 3月～ 制度の導入、職員に内容について周知する。

目標3 男性はじめての育児休業取得を目指す。

<対策>

平成25年 2月 男性の育児休業取得について周知する。
平成27年 4月～ 男性の育児休業取得

目標4 出産や子育てによる退職者について再雇用する制度を導入する。

<対策>

平成25年 4月 職員へのニーズのアンケート調査
平成26年 4月 再雇用制度内容の検討
平成28年 3月～ 制度の導入、職員に内容について周知する。

目標5 育児休業中に職員が不安にならず、復帰を円滑にするために社内での情報を定期的に発信する。

<対策>

平成25年 4月 情報発信方法の検討
平成25年 8月 職員に内容について周知する。
平成25年 9月～ 対象職員への実施